

## 5 問題解決能力の醸成のための教育

### (5-1) 自己研鑽・参加型学習

#### 基準 5-1-1

全学年を通して、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育が行われていること。

【観点 5-1-1-1】 学生が能動的に学習に参加するよう学習方法に工夫がなされていること。

【観点 5-1-1-2】 1クラスあたりの人数や演習・実習グループの人数が適正であること。

#### [現状]

本学では自己研鑽・参加型学習の一環として、問題立脚型学習（PBL）である実習を取り上げている。各専門科目にはそれぞれ必修の実習単位があり、学生はすべての実習を受講する必要がある。これらの実習は実習内容により、主に1名から4名までのグループ学習を旨としている。これらのグループはそれぞれの大きさにより小規模実習から中、大規模実習までを網羅し、小規模実習では各人がすべての実習過程に参加し、実習の構築法、データ解析などについて考察しなければならない。一方で中規模実習や大規模実習では各人がそれぞれの役割をチームの中で担当し、チームプレイを学習するとともにチーム研究の中でデータを共有し解析するという実習を積む。これらの実習では基礎的な実験から、臨床実習までが含まれ、問題演習、研究講演発表会（質疑応答を含む）、レポートの提出などが義務付けられている。

#### [点検・評価]

1. 少人数グループ制と実験演習や講演発表会などを通じて、学生は能動的に学習に参加することが必須となっている。
2. 演習、実習に関しては小グループ制をとっており、各グループは主に1名から4名で構成されており、すべての学生が参加する適正人数で行われている。

本学においては、後述（基準 5-1-2）するように全学年を通して、自己研鑽・参加型の学習は適正に行われていると判断される。

[改善計画]

特になし。

## 基準 5 - 1 - 2

充実した自己研鑽・参加型学習を実施するための学習計画が整備されていること。

【観点 5 - 1 - 2 - 1】自己研鑽・参加型学習が、全学年で実効を持って行われるよう努めていること。

【観点 5 - 1 - 2 - 2】自己研鑽・参加型学習の単位数が卒業要件単位数（但し、実務実習の単位数は除く）の1/10以上となるよう努めていること。

【観点 5 - 1 - 2 - 3】自己研鑽・参加型学習とは、問題立脚型学習（PBL）や卒業研究などをいう。

### [現状]

本学における自己研鑽・参加型学習は主に実習を通じて行なっている。実習は2年次後半より4年次まで必修科目として実施されている。1年次では薬学専門実習の代わりに、PBL型授業としてソーシャルスタディ科目の「自己の探求」を設定している。また4年次後期には学生は各研究室に配属され、5年次より卒業研究を始める。この卒業研究は6年次まで継続して行われる。さらに5・6年次には「起業セミナー」及び「インターンシップ」の授業が予定されており、これらの参加型授業や企業等の就業経験を通して、職業観を養い、医療産業、薬業界の社会的位置づけ、環境、業界特有の知識などを理解することが可能となっている。これらの実習単位数は卒業必要単位である227単位中39単位を占めている。実験実習では「基準5-1-1」で記述されるように、少人数制をとって各実習に取り組むようになってきている。PBL形式の例をあげると、「臨床調剤学」では各課題が設定され、それらの課題に対して討議、発表会を通して問題に対する解答を自ら導き出す内容となっている。課題としては「ファーマシューティカルケア」「チーム医療における自己の能力や責任範囲の限界」「求められる知識、技能、態度とは」「患者に適した剤型とは」「患者の特性に適した用法・用量とは」「病態に適した用法・用量とは」「院内感染の回避方法とは」「模擬症例の副作用の初期症状と検査所見」「誤りを生じやすい調剤例とその原因」及び「事故が起こった場合の対処法」等の課題について各自解答を討議し発表会を行なっている。

### [点検・評価]

1. 2年次から4年次までの各学年で基礎科目実習が必修単位として組み立てられており、ほぼ全学年で実行を伴って施行されている。

2. 自己研鑽・参加型学習の単位数は卒業要件単位数 227 単位中 39 単位で、1/10 以上を占めている。

[改善計画]

特になし。